

大阪府警察官募集ポスターに係るデザイン制作業者選定コンペ実施要領

1 趣旨

大阪府警察(以下「府警」という。)においては、就職対象としての府警の魅力を最大限にアピールするとともに、大阪府警察官採用選考日程等の告知を目的に、大阪府内関係施設や高校・大学等に募集ポスターを掲出し、広く警察官の募集広報をするため、大阪府警察官募集ポスターを制作するもので、より一層、効果的・効率的に広報活動が展開できるよう、大阪府警察官募集ポスターのデザイン制作業者を選定するためのコンペを実施します。

2 業務の概要

- (1) 大阪府警察官募集ポスターのデザイン制作業務
 - ① 令和6年度第1回大阪府警察官募集ポスターのデザイン制作
 - ② 令和6年度第2回大阪府警察官募集ポスターのデザイン制作
(詳細は大阪府警察官募集ポスターに係るデザイン制作業務仕様書のほか、別途送付する書面による。)
- (2) 契約期間
契約締結日から令和5年12月8日(金)までの間

3 制作趣意

府民の期待に応える力強い警察活動を推進していくため、
○ 警察官として働くことに情熱と誇りをもてる者
○ 悪に負けない力強い精神力、知力、体力を兼ね備えている者
を府警が求めているということについて、就職対象者に対しアプローチでき、かつ約2万3千人の警察職員を擁する組織のイメージ、警察官の職務の魅力を最大限にアピールできる内容であること。

4 スケジュール(募集開始から契約締結にいたるまでの流れ) 別紙1参照

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| (1) 募集開始(実施要領等公開) | 令和5年4月3日(月) |
| (2) コンペ参加検討書申込み | 令和5年4月3日(月)～令和5年4月17日(月) |
| (3) 説明資料送付 | 令和5年4月18日(火) |
| (4) コンペ参加申込み | 令和5年4月18日(火)～令和5年5月8日(月) |
| (5) 必要書類受付 | 令和5年4月18日(火)～令和5年5月29日(月) |
| (6) 質問受付 | 令和5年4月3日(月)～令和5年5月8日(月) |
| (7) 質問回答 | 令和5年5月18日(木) |
| (8) 1次審査発表 | 令和5年6月中旬～下旬(予定) |
| (9) 2次審査発表 | 令和5年7月中旬～下旬(予定) |
| (10) 契約締結 | 令和5年8月上旬(予定) |

5 応募手続

(1) コンペ参加検討書

参加を検討する方に仕様書及び注意点等を記載した説明書類を送付させていただきますので、参加を希望される方は「コンペ参加検討書」の提出をお願いします。
書類は4月18日(火)に郵送により送付します。

○ 申込方法：「別記様式1(コンペ参加検討書)」を必ず事前に、FAX又は郵送により提出してください。

なお、書類を受領すれば、提出書類記載の連絡先に書類受付完了の連絡をさせていただきます。

○ 申込先：11に記載する連絡先

○ 申込期限：令和5年4月17日(月)午後5時必着

(2) コンペ参加申込み

○ 申込方法：コンペ参加を希望する場合は、「別記様式2(コンペ参加申込み兼入札参加資格確認申請書)」を必ず事前に、郵送により提出してください。

○ 申込期間：令和5年4月18日(火)～令和5年5月8日(月)午後5時必着

○ 書類を受領すれば、提出書類記載の連絡先に「整理番号」を通知させていただきます。

○ 最終日のみ持参による受付を行います。持参受付時間は午前9時30分から午後5時までとなります。

○ 大阪府入札参加資格者名簿への登録は5月8日(月)午後4時までに登録してください。

○ 申込先：11に記載する連絡先

○ 注意事項：本業務のコンペについて参加を希望する場合は前記5(1)コンペ参加検討書及びコンペ参加申込み兼入札参加資格確認申請書を必ず提出してください。

(3) 必要書類の提出

提出書類名	部数	内容等	備考	提出期限
A 応募用紙	1部	・ 会社概要及び実績 (再委託先があれば、再委託先を含む)	「別記様式3」	令和5年 5月29日(月) 午後5時必着
B 企画書 (デザイン・工夫・ アイデア)	3部	・ 後記「企画書・ポスター案の内容・提出に ついての注意事項」参照	「様式任意・A4 サイズ4枚以内」	
ポスター案	各枚	・ デザインについての説明	「B2サイズ1枚 A4サイズ3枚」	
C 見積書	1部	別紙2「ポスター見積書記載例」参照		

○ 企画書・ポスター案の内容・提出についての注意事項

○ 企画書・ポスター案については、1業者3提案まで提出が可能です。

○ 企画書・ポスター案・見積書については、1提案ごとに提出してください。

○ 企画書には、ポスター作成にあたっての企画・構成・デザインの狙い、考え方を示してください。様式は任意、A4サイズ4枚以内とします。

- ポスター案は、縦型とします。また、写真、イラストの使用など、図案及び構図は自由とします。色についても制限を設けません(カラー又はモノクロ、いずれも可)。
- ポスター案は、B2サイズ1枚、A4サイズ3枚を1提案ごとに提出してください。
- 企画書・ポスター案には、提案者(業者名)等がわかるものを記載しないでください。
- 企画書及び見積書の右上には、申込み後に通知する整理番号を記載してください。
(例：1案提出する場合「10」、2案提出する場合「10-1」「10-2」)
- 必要書類の提出期間及び提出先
 - 提出方法：持参もしくは郵送
 - 提出期間：令和5年4月18日(火)～令和5年5月29日(月)午後5時必着
 - 持参する場合は、午前9時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
 - 提出先：11に記載する連絡先
- その他
 - 後日、追加の資料等を提出していただくことがあります。
 - 提出書類の作成等、参加にかかる経費はすべて各業者でご負担願います。
 - 提出していただいた作品、資料等は返却できませんので、ご了承ください。
 - 提案内容は非公開とします。

(4) 必要書類作成に関する質疑応答

- 質問方法：「別記様式4(質問書)」により11に記載する連絡先まで郵送にて提出してください。
- 質問期間：令和5年4月3日(月)～令和5年5月8日(月)午後5時必着
- 回答方法：質問への回答は、郵送により令和5年5月18日(木)にコンペ参加資格を有するものに送付します。

6 審査の方法

(1) 審査方法

「1次審査」(書類審査)を経て、「2次審査」(投票及び資料提出方式によるプレゼンテーションの総合審査)により、最優秀提案作品を決定します。

(2) 1次審査

- 1次審査では、提出書類をもとに参加業者の応募資格の審査と、提出された作品等の評価し、2次審査の対象となる提案作品を決定します。
- 作品の評価は、別添「審査基準」をもとに実施し、評価点数の合計点数上位概ね、10提案を目途に選定します。
- 1次審査の結果は、令和5年6月中旬～下旬ごろ、コンペに参加した全業者に通知します。

(3) 2次審査

- 1次審査で選定した提案について、府警職員による投票及び、1次審査通過作

品制作業者等によるプレゼンテーション（資料提出方式）を実施し、別添「審査基準」をもとに審査します。

- 投票及び審査の総合評価点数が最も高い作品から2作品を、最優秀提案作品に選定します。
- 資料提出方式によるプレゼンテーションについては、作品の要旨・PRポイント等をA4用紙片面1枚にまとめた資料を準備し、メールにて送信してください。
- プレゼンテーション資料の提出締切は、令和5年7月上旬を予定しています。詳細については1次審査結果通知時に連絡します。

7 審査結果の通知

最優秀提案作品選定後、2次審査に参加した全業者に、審査結果を通知します。

8 契約締結及び選定結果の取消し

- 府警は、最優秀提案作品を制作した業者と契約を締結します。
- 最優秀提案作品を制作した業者が応募資格の喪失や契約不履行など、問題が発生したときは、コンペによる選定結果を取消し、その主旨や企画内容等を引き継いで、コンペにおいてその次の評価を受けた制作業者に委託するものとします。
- 最優秀提案作品を制作した業者は、具体的業務内容を府警と協議するものとし、府警と同業者との間で具体的業務内容及び契約金額について合意に達した場合に限り委託するものとします。

9 コンペ対象業者(応募資格)

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。)、

金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書(添付書類等を含む。)又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。
- (7) 本業務に係るコンペ参加検討書を提出した者
- (8) 募集開始日(令和5年4月3日)から契約締結日までの期間において、次のアからエまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者
 - イ 大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者
 - ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者((1)キに掲げる者を除く。)または同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者((1)キに掲げる者を除く。)
 - エ 大阪府との契約において、談合等の不正行為があつたとして損害賠償の請求を受けている者
- (9) 令和4・5・6年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「デザイン企画印刷(種目コード115)又はデザイン(種目コード117)に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者であつて、本件コンペに参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁内
(TEL(06)6944-6644)

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

イ 申請方法

(ア) 大阪府電子調達システム

(https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/index.html)において、必要な事項を入力し、送信してください。

(イ) 添付書類は、郵送又は持参してください。

ウ 申請期限

令和5年5月8日(月)午後4時

添付書類についても、同日午後4時までに必着。

10 その他

- o 書類の内容に虚偽の記載がある場合は、失格とします。また、これにより府警が損害を被った場合は、賠償を請求することがあります。

- ポスターのデザインデータが府警に納入された時点から、制作されたポスターのデザインデータに関する一切の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定するすべての権利を含む。)及び二次使用权は、原則として府警に帰属します。
また、許可なく複製及び、無断で使用することを禁止します。
- 制作業者は、制作したポスターが商標権等を侵害するおそれがないものであることを特許庁への照会等により確認してください。
- 当該要領、仕様書等に定めのない事項については、府警と協議の上、決定するものとします。

11 連絡先

大阪府警察官採用センター

郵便 540-8540

住所 大阪府中央区大手前三丁目1番11号

電話 06-6943-1234(内線26341)

(別記様式1)

令和6年度ポスター

コンペ 参加検討書

大阪府警察官募集ポスターに係るデザイン制作業者選定コンペへの参加を検討します。

年 月 日

貴社名			
ご担当者			
ご住所			
TEL		FAX	

申込期間: 令和5年4月3日(月)から4月17日(月)午後5時必着

申込方法: FAX 又は郵送

提出先: 大阪府警察官採用センター (担当: 池永)

〒540-8540 大阪府中央区大手前三丁目1番11号

Tel : 06-6943-1234 (内線 26341)

Fax : 06-6946-0314

(別記様式2)

令和6年度ポスター

コンペ参加申込み兼入札参加資格確認申請書

年 月 日

大阪府警察本部長 様

「大阪府警察官募集ポスターのデザイン制作業務」の公募型コンペへの参加を希望します。なお、参加資格を満たしていることを誓約します。

(申請者)

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

電話番号

FAX 番号

印

※裏面に連絡先等必要事項を記載すること。

記入責任者（担当者）	
部署名： _____	電話： _____
担当者名： _____	FAX： _____
郵便番号： _____	
所在地： _____	
令和4・5・6年度 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格の有無	
登録業務種目 (該当する「小分類、種目コード」 に○してください。) ・デザイン企画印刷 115 ・デザイン 117	A登録済（業者番号 _____） B申請中（電子申請 到達確認番号 _____）

※記入上の注意

1 申請書（表面）

申請者（所在地、商号又は名称、代表者職・氏名、印）

大阪府入札参加資格登録で、契約先となっている本店、営業所、支店等の情報を記入してください。（「令和4・5・6年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格申請」における申請者（本社）欄の内容（申請者が受任者を設ける場合は、受任者（営業所・支店）欄の内容）

2 申請書（裏面）

(1) 記入責任者（担当者）

大阪府での入札・契約事務についての連絡先担当者の情報を記入してください。

(2) 令和4・5・6年度 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格の有無

登録業務種目が、今回のコンペ案件の資格に適合しているか確認し、該当する「小分類、種目コード」に○を付してください。

A登録済又はB申請中は、該当する方に○を付し、番号を記入してください。

電子申請の到達確認番号は、電子申請の際に、画面に表示されメール通知もされます。

（詳しくは大阪府電子調達（電子入札）システムをご覧ください。）

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/index.html

(別記様式3)

大阪府警察官募集ポスターに係るデザイン制作業者選定コンペ応募用紙

項 目	内 容	添付資料等
1 会社名	会社名 所在地 営業担当者（コンペ担当） Tel Fax 行政や企業での制作実績があれば、添付してください。 <媒体名称（実施期間）> ・ ・ ・ ・	会社概要 （実績含む）
2 制作スタッフ の氏名・所属 （複数可）	ディレクター デザイナー ライター カメラマン 他（ ）	再委託をして いる場合は、 その旨記載

(別記様式4)

令和6年度ポスター

質 問 書

(大阪府警察官募集ポスターのデザイン制作業務)

年 月 日

大阪府警察本部長 様

所在地
商号又は名称
代表者
(担当者)
(TEL)
(FAX)

「大阪府警察官募集ポスターのデザイン制作業務」の公募型コンペに当たり、下記の質問にご回答ください。

記

質 問 項 目	内 容

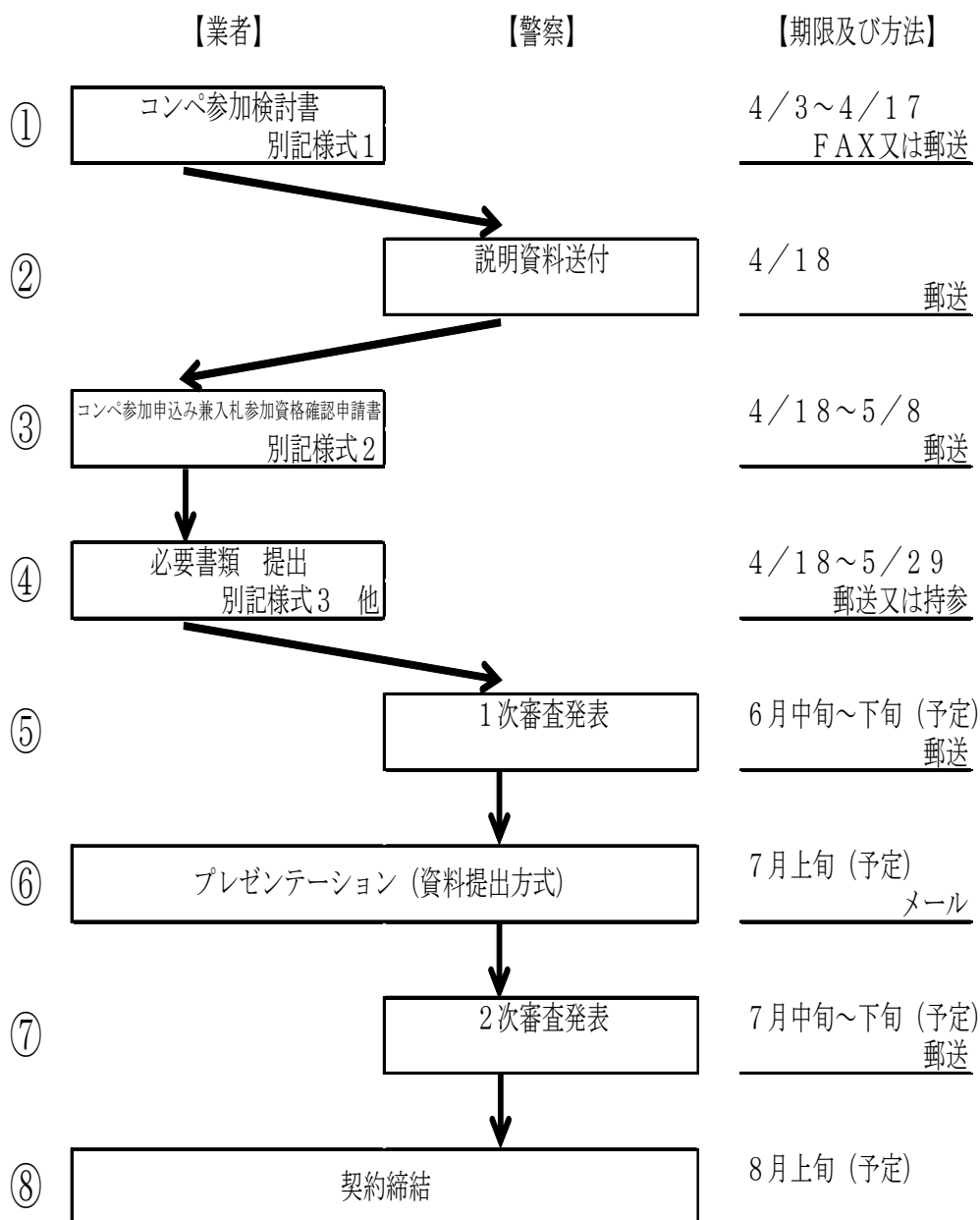
(注意事項)

- ① 質問のある方は、本質問事項を令和5年5月8日(月)までに、大阪府警察官採用センターまで郵送にて提出してください。
- ② 本件コンペと直接関係のない質問及び指定した日を過ぎて提出された質問書については、いずれも回答しません。

質問書の提出先 〒540-8540
大阪府警察官採用センター
大阪府警察官採用センター
大阪市中央区大手前三丁目1番11号

(別紙 1)

コンペ参加の流れ



(別紙2)

ポスター見積書記載例

	令和 年 月 日
大阪府警察本部長 殿	
	商号・名称 ○○○○
	代表者の職・氏名 ○○○○
	住所・所在地 ○○○○
見 積 書	
¥ _____	→ 総金額 (税込み)
大阪府警察官募集ポスターのデザイン制作業務	
内訳 (記載例)	
企画費	一式 ○○○○
デザイン (又はレイアウト費)	一式 ○○○○
写真撮影費 (又はイラスト費)	一式 ○○○○
	→ 各項目について 積算してください (具体的に)
小 計	○○○○
消費税及び地方消費税	○○○○
合 計	○○○○
注： 1 用紙については、自社のもので作成してください。	
2 記載内容については、記載例を参考にしてください。	
3 担当者名による見積書は不可です。	
4 制作費上限金額を超えないが、本見積書 (仮) と契約金額の間に変更を生じることがあります。	

別添

審査基準
(ポスター)

審査項目		審査基準	点数
企画書	コンセプト	仕様書等で示した「大阪府警察官募集ポスター」の趣意を理解した上での提案で、コンセプトが明確に示されていること。	40
企画提案作品	デザイン	親しみやすく、興味関心を引きつけるインパクトがあり、全体的にバランスのとれたデザインとなっていること。	20
	キャッチコピー	興味を持たせ、心に訴えるキャッチコピーになっていること。	20
	オリジナル	ほかに類のない独創的なものであること。	15
価格(見積書)	制作予定額	制作予定額が上限価格を下回る提案であること。	5
合 計			100